公共交通利用促進運動全国行動の「電車・バス・タクシー車内ポスター掲示」の趣旨について

公共交通を守る（持続可能な公共交通の実現　次世代へつなぐ公共交通　公共交通の維持・存続に向けて）

地域公共交通を取り巻く状況は、超少子高齢化が進展し、都市一極集中と地方の過疎化が顕著となっています。また、鉄軌道・バス・タクシーの業種を問わず運転者不足が深刻となり、事業存続にも関わる厳しい状況が続いています。そのようななか、私鉄総連では、公共交通の維持・存続に向けた取り組みの一環として、北は北海道、南は九州、沖縄で、国民や利用者に対し、「**公共交通を将来に向け持続可能なものとしていくこと**」を趣旨とし、利用促進を訴えかける取り組みを行っております。

国民、利用者を守る（利用者保護として）

本年で 16 回目となる「2023 公共交通利用促進運動全国行動」については、感染症が猛威を振るい始めた 3 年前より、積極的に外出を促す車内ポスターの掲示や、街頭での宣伝行動および、宣伝物の配布を自粛するなど、時々の状況に応じて対応してまいりました。そして、コロナ禍が収束に近づき、人流が回復傾向にあるなかにおいて、国として「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断が基本」とし、「**本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、個人の主体的な判断が尊重されるように配慮を**」としています。ただし、感染拡大防止対策として、マスクの着用が効果的である場面として、「受診時や医療機関・高齢者施設などの訪問時」「**通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスへの乗車時**」などを例示し、マスク着用を推奨しています。

私鉄総連は、利用促進を呼びかけながらも、公共交通機関は、「**公共性のある、多くの人が乗り合わせる場所**」という特性から、マスクを着用することができない方、着用したくない方、基礎疾患があり着用しなければならない方など、さまざまな方が利用をされます。そのなかで、互いの意見を尊重することで多様性を認めあう社会を実現し、それぞれの立場を守るためには、「**個々人が、周囲に対して配慮するという思いやりを持った行動をお願いすることが重要**」であるという認識にたち、取り組みを進めてまいりました。

仲間（組合員）を守る（労働組合（企業）として仲間を守ることも重要）

鉄軌道・バス・タクシー産業で働く仲間は、コロナ禍以前より地域の移動手段を守ってきたこと、そしてコロナ禍においても同様に輸送の使命を果たしてきました。コロナ禍では、**いわれのない誹謗中傷なども含めたカスタマーハラスメントや乗客トラブルの仲裁、そして対応した組合員自身もトラブルに巻き込まれるなどの第三者暴力行為も多く発生してきた**こと、そしてこの日常に戻りつつあるなかにおいても、マスクの着脱も含めた乗客トラブル等が発生していることから、「**労働組合として仲間を守る**」という観点もあります。加えて、さまざまなトラブルによって、公共交通が通常通りに運行できなくなるという事態を避けなければならないという側面もあります。

※企業によって、運転者が感染症に罹患した場合、公共交通がストップすることによって、地域の経済や社会生活に混乱をきたしてしまう可能性があることから、利用者や従業員への着用を推奨している場合もあります。

最後に

感染症が２類から５類感染症に移行するなど、コロナ禍の収束期を迎えるなかで国の考え方が示され、私たちの生活を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。加えて、感染症を契機とする「**新しい日常**」への対応なども求められています。

私鉄総連は、引き続き、公共交通という日常の移動手段という役割を通じて、国民や利用者と関わるなかで、少しずつでも「**笑顔で暮らせる日常**」に近づけてまいりたいと考えていることからも、「**思いやりを持った公共交通のご利用**」や「**過渡期におけるマスク着脱の是非**」なども含め、ご理解とご協力を頂ければ、幸いです。

利用促進運動全国行動：2023 年４月～６月末まで（地域によって延長の可能性あり）

日本私鉄労働組合総連合会　総合政策局